

問 大阪府北河内府税事務所
TEL 072・844・1331

府では、12月を「**税込確保重点月間**」と定め、府内の市町村と連携し、滞納者に対する徹底した催告や財産の差し押さえなどを行い、納期内に納税された人との税の公平性を確保します。

税込確保重点月間

問 専門真稅務署
TEL 06・6909・0181

IDとパスワードは、本人確認を行った後に発行しますので、運転免許証などの本人確認書類を用意の上、自宅や勤め先などの近くの税務署にお越しください。

「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード」対応のスマートフォンは、e-Taxで送信できます。また、マイナンバーカード対応のスマートフォンを持っていない人も、IDとパスワードを取得すれば、e-Taxで送信できます。

進化するスマート申告
▽スマホで見やすい専用画面
令和2年1月から、2カ所以上の給与所得がある人、年金収入や副業などの雑所得がある人など、スマホ専用画面を利用できる人の範囲が広がります。

スマホ×確定申告

市税の休日納付相談
平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は利用してください。
時 12月22日(日)9:00~13:00
場・**問** 納税課
TEL 06-6992-1851~1854

問 課税課課資産税担当
TEL 06・6992・1474

年の途中で家屋を取り壊した場合、速やかに法務局で滅失登記申請をしてください(後日、申請内容が市へ通知されます)。
登記していない(未登記家屋)場合は、取り壊し後に連絡してください。
1月1日以前に取り壊した場合翌年度から、1月2日以降に取り壊した場合には翌々年度から、固定資産税に反映されます。

固定資産税・都市計画税

家屋の滅失
固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在、固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している人に課税されます。

土地に対する固定資産税は、賦課期日(1月1日)現在、住宅の敷地となっている住宅用地であれば、特例措置により軽減されます。

賦課期日現在、住宅を建て替え中の場合でも、前年度の賦課期日における建て替え前の住宅の所有者が同じで、住宅の所有者であることなど、一定の要件を満たすと申告により軽減対象となります。

問 課税課課資産税担当
TEL 06・6992・1474

市税は納期内に

固定資産税・都市計画税の第1~4期分、個人市民税・府民税(普通徴収分)の第1~3期分および軽自動車税を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が加算されます。

また、個人市民税・府民税(普通徴収分)の第4期分の納期限は12月25日(水)です。近くの金融機関やコンビニなどで納付をお願いします。なお、口座振替(自動払込)を利用している人は、預金残高を確認してください。病気や失業などの理由で納付が困難な場合は、納期限までに納税課まで連絡してください。

固定資産税の特例措置

土地に対する固定資産税は、賦課期日(1月1日)現在、住宅の敷地となっている住宅用地であれば、特例措置により軽減されます。

賦課期日現在、住宅を建て替え中の場合でも、前年度の賦課期日における建て替え前の住宅の所有者が同じで、住宅の所有者であることなど、一定の要件を満たすと申告により軽減対象となります。

問 課税課課資産税担当
TEL 06・6992・1474

還付金詐欺に注意

保険課職員を名乗る者から「還付金が発生している」と電話があり、コンビニなどのATMに誘導し、預金を引き出そうとする詐欺に注意してください。

市では、還付金などの手続きで市民の皆さんに直接電話をかけたたり、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

こういった不審な電話があった場合は、絶対に手続きに応じないようお願いいたします。

問 保険課
TEL 06・6992・1545

ジェネリック(後発)医薬品 利用促進

現在使用中の薬をジェネリック(後発)医薬品に変更した場合、一定の効果が認められる人を対象に、どのくらい薬代を安価にできるかを試算したお知らせを送付しています。

ジェネリック(後発)医薬品は、新薬の特許が切れた後に同じ有効成分でつくられる薬で、新薬と同じ効能・効果があります。また、新薬より安価で購入することができ、医療保険財政の負担軽減にもつながります。

ジェネリック(後発)医薬品への変更を希望する場合は、同封の「ジェネリック

絡してください。

注 納付できる資力があるにもかかわらず納付がない場合、財産(不動産・預金・給与など)に対して差し押さえ、公売などを行います。

問 納税課
TEL 06・6992・1851~1854

納付には便利な 口座振替の利用を

個人市民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納付には、便利な口座振替(自動払込)を利用してください。

問 納税課
TEL 06・6992・1851~1854

地方税の電子申告「eLTA X (エルタックス)」が利用可能

従来の市税に関する申告・届出などが、インターネットを利用してパソコンから手続きできます(下表)。
詳しくは(二社)地方税電子化協議会ホームページをご覧ください。

利用時間 午前8時30分~午前0時
注 土・日、祝日、12月29日(日)~1月3日(金)を除く。

また、初めて電子申告を利用する時は届出が必要です。

ク(後発)医薬品希望シール」を国民健康保険被保険者証などに貼付し、病院や薬局に提示してください。
注 使用中の薬や症状によっては、新薬しかない場合もありますので、医師または薬剤師に相談してください。

母子健康手帳交付

保健師、助産師、保育士などの専門職が面談を行います。出産に向けて、体調面や経済面、育児のことなど、心配ごとについて相談できます。

また、産後の赤ちゃん訪問や産後ケアなど、育児をサポートするさまざまなサービスについても説明します。

持 マイナンバーカードまたは個人番号通知カードと本人確認書類
備 妊婦健康診査受診券の交付、保健指導も実施

注 本人確認書類とは官公署が発行した写真付きのもの(運転免許証など)なら1点、官公署が発行した写真のないもの(各種保険証・年金手帳など)なら2点。

問 あえる
TEL 06・6995・7833

問 eLTA X ヘルプデスク
TEL 0570・081459(全国共通ナビダイヤル)
つながらない場合
TEL 03・5521・0019
備 受付は平日午前9時~午後5時
HP <http://www.eltax.lta.go.jp>

税目	申告	申請・届出
法人市民税	確定申告、中間申告、修正申告 など	・法人設立・設置届出 ・異動届
事業所税	納付申告、修正申告、免税点以下申告 事業所用家屋貸付等申告	事業所等新設・廃止申告
固定資産(償却資産)	全資産申告(電算処理分)、増加資産・減少資産申告	—
個人市民税・府民税	給与支払報告、給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出、普通徴収から特別徴収への変更申請 など	特別徴収義務者の所在地・名称等変更届出

注 市ではいずれの税目もプレ申告には対応していません。

国民健康保険・後期高齢者医療制度 平日夜間・休日窓口開庁のお知らせ

保険課、保険収納課は、次の日程で平日夜間と休日に窓口を開庁します。国民健康保険の加入・脱退の届出や国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談などで、平日の日中に来庁が難しい人は利用してください。

なお、納付相談は電話での対応もできます。

平日夜間 12月16日(月)・17日(火)・19日(木)・20日(金)いずれも17:30~20:00
休日 12月22日(日)9:00~13:00

注 平日夜間・休日窓口開庁の時間帯は、後期高齢者医療被保険者証の即日再交付など、一部対応できない業務があります。

場・**問** 保険課 **TEL** 06-6992-1545 **場**・**問** 保険収納課 **TEL** 06-6992-1537